

資産等補充報告書

亀山市長 櫻井 義之

1 土地

所 在	面 積	固定資産税の 課税標準額	摘 要
亀山市野村町1167-1	16㎡	505円	相続
亀山市野村町1167-4	49㎡	1,548円	相続
亀山市野村町1308-1	588㎡	67,822円	相続
亀山市野村町2249-1	1,554㎡	229,059円	相続
亀山市野村町2251	1,601㎡	235,987円	相続
亀山市野村一丁目652-1	150㎡	3,225円	相続
亀山市野村一丁目653-2	1,995㎡	977,128円	相続
亀山市野村二丁目427	264㎡	12,501円	相続
亀山市野村三丁目838	519㎡	2,010,550円	相続

(注) 1 信託している土地を含む。ただし、自己が帰属権利者であるものに限る。

2 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。

3 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。

4 買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

2 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

権利の目的となっている 土地の所在	面 積	摘 要
該当なし		

(注) 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。

2 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。

3 買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

3 建物

所 在	床面積	固定資産税の 課税標準額	摘 要
亀山市野村三丁目838	108.66㎡	346,338円	相続
亀山市野村三丁目838	134.27㎡	1,593,059円	相続

- (注) 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
 2 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。
 3 買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

4 預金・貯金

・預金

預金の総額	450,000円
-------	----------

(注) 当座預金及び普通預金を除く。

・貯金

貯金の総額	0円
-------	----

(注) 普通貯金を除く。

5 有価証券

種 類	額面金額の総額
該当なし	円

(注) 種類欄には、国債証券、地方債証券、社債券、金銭信託及びその他の別を記入し、その種類ごとに額面金額の総額（金銭信託については、元本の総額）を記入する

種 類	銘 柄	株 数
株 券	該当なし	株

6 自動車・船舶・航空機・美術工芸品（取得価額が100万円を超えるものに限る。）

・自動車

種 類	数 量
小型自動車	1 台

（注）種類欄には、普通自動車、小型自動車、軽自動車及びその他の別を記入する。

・船舶

種 類	数 量
該当無し	

（注）種類欄には、汽船、帆船及びその他の別を記入する。

・航空機

種 類	数 量
該当無し	

（注）種類欄には、飛行機、回転翼航空機、滑空機及びその他の別を記入する。

・美術工芸品

種 類	数 量
該当無し	

（注）種類欄には、絵画、彫刻、書、陶器、磁器、漆器、ガラス器、刀剣及びその他の別を記入する。

7 ゴルフ場の利用に関する権利（譲渡することができるものに限る。）

ゴルフ場の名称

該当無し	

8 貸付金（生計を一にする親族に対するものを除く。）

貸付金の総額

0円

9 借入金（生計を一にする親族からのものを除く。）

借入金の総額

0円